

【防犯情報】不審者にかかわる情報と児童生徒の安全確保について

令和7年4月21日（月）、三条市内において、不審者事案が発生しました。

1 発生日時 4月21日（月）15時00分頃

2 発生場所 月岡一丁目地内

3 内容

児童が友人の家へ遊びに行くため歩道を歩いている時、後ろから5m程度離れてついてくる男性がいた。男性は「ねえねえ」と声をかけてきたが、児童はそのまま歩き続けた。その後、児童が歩くのを止めると男性も止まり、歩き始めるとまたついて来ることを何度か繰り返したので、児童は怖くなり、急いで近くの友人の家に入った。その男性は追いかけてくることはなかった。

4 不審者の特徴

- ・身長 175cm くらい
- ・服装は黒の上下、黒の帽子、黒のマスク

不審者と思われる場合は、速やかに警察（110 番）へ連絡してください。

【防犯ポイント】

- ・「いかのおすし」を徹底する。

いか→ついて行かない

の→知らない人の車に乗らない

お→大声を出す

す→すぐ逃げる

し→知らせる

- ・登下校は寄り道をしない。特に下校時は暗くなるので早めに帰宅する。
- ・複数（小学校は集団）での登下校を心がける。
- ・不審者情報はまず、警察（110 番）へ連絡する。その後、学校にもすぐに連絡する。
- ・不審者を挑発するような行為は絶対にしない。
- ・子ども 110 番の家について伝え、危険を感じた場合は近くの大人に助けを求めるようにする。

【連絡先】

三条警察署

電話：0256-33-0110

【発信元】

三条市市民部環境課生活安全・交通係

電話：0256-34-5574